

情報ひろば



特別児童扶養手当・特別障害者手当等の現況届について

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当および経過的福祉手当を受給されている方は、毎年8月に現況届（所得状況および、現に対象者が在宅で養育または介護されているかなどの受給資格の確認）の提出が必要です。これは、引き続き手当を受けることができるかどうかを決める大切なものです。忘れずに手続きしてください。

提出日時

8月9日（金）～8月28日（水）
8時30分～17時15分
※土曜・日曜を除く

提出先

玉造庁舎 社会福祉課
麻生庁舎 総合窓口室
北浦庁舎 総合窓口室

問い合わせ

社会福祉課・障害福祉グループ（玉造庁舎）
☎0299（55）0111
FAX0299（36）2610

障害者相談員が委嘱されています

市では、身体障害者相談員3人、知的障害者相談員2人が障害者相談員として委嘱され、活動しています。

障害者本人または保護者の方が相談員なので、障害をお持ちの方は、当事者どうし気軽な感じで相談できます。是非活用してください。

○身体障害者相談員

伊藤 伸一郎 ☎0299（72）1487
原 喜美子 ☎0291（35）0235

後藤 芳夫 ☎0299（57）0926

○知的障害者相談員

大野 剛 ☎0299（72）2289
宮内 文子 ☎090（4706）4043（携帯）

問い合わせ

社会福祉課・障害福祉グループ（玉造庁舎）
☎0299（55）0111
FAX0299（36）2610

人口の市の方行

総数 38,024人 (-23)
男 18,822人 (-22)
女 19,202人 (-1)
世帯数 12,673世帯 (+11)
平成25年7月1日現在
※外国人住民を含む
()は前月との比較

章憲市民の方行

やさしい自然
かがやく人
わたしたちがつくる
魅力あるまち、行方市



うたの市の方行

(1番) われを^{ほく}育^むむ 里山^{さとやま}は
大地^{だいち}の恵^{めぐみ}に 満ちあ^みふる 朝日^{あさひ}
湖^{うみ}に輝^{かがや}き 夕日^{ゆふひ} 山^{やま}の端^はそめる
あ^あ ふるさと わが^{わが}希望^{きぼう}
(2番) 祭り^{まつり}ばやしに 心^{こころ}おど
り 風土^{ふうど}記^きの里^{さと}に 童^{こども}の声^{こゑ}はず
む 谷津^{やつの}田^{でん} 風^{かぜ}にそよぎ 稲穂^{いなほ}
黄金^{くわんごん}に輝^{かがや}く ああ ふるさと
あ^あ わが^{わが}安^{やす}らぎ
(3番) 古^{ふる}のなごり 受け^うけつぎ
し 大空^{おおぞら} はばたく 子^こどもら
の 夢^{ゆめ}を 育^まむ 学舎^{まなびや}は 拡^{ひろ}く
心の^{こころ}礎^{いしづえ}ぞ ああ ふるさと
あ^あ わが^{わが}未来^{あらい} あー

8月13日から8月15日までのごみの収集について

お盆期間中のごみの収集については次のとおりですので注意してください。

8月13日（火）	玉造地区の燃えるごみの収集日 ※燃えるごみ以外は収集しません 美化センター休業日
8月14日（水）	北浦地区の燃えるごみの収集日 ※燃えるごみ以外は収集しません 美化センター休業日
8月15日（木）	麻生地区の燃えるごみの収集日 ※燃えるごみ以外は収集しません 美化センター休業日



※ごみは収集日の朝8時までに集積所へ出してください。
※お盆前後は美化センターが大変混み合います。
美化センターへのごみの持ち込みは早めをお願いします。

【問い合わせ先】
環境課 Tel 0291-35-2111
行方市環境美化センター Tel 0299-72-1853

過払い金回収
↑相談¥0 着手金¥0 成功報酬制!
借金整理・交通事故・遺言・相続
LEGAL PLUS 秘密厳守
弁護士法人 リーガルプラス
茨城県弁護士会所属
かしま法律事務所
124号イオンそば
☎0299-85-3350 (平日10:00~18:00)
リーガルプラス 検索 代表弁護士 谷 靖介

常陽銀行
●麻生支店：行方市麻生 1135-31 TEL:0299-72-0551
●玉造支店：行方市玉造甲 337 TEL:0299-55-0101
●北浦支店：行方市山田 1301-1 TEL:0291-35-2121

※行方市では、新たな自主財源の確保や地元商工業者などの活性化、市民生活情報の提供を目的に有料広告掲載の取り組みを行っています。

本市のまちづくりに協力していただいている方・団体等に、話題を提供いただき、様々な『男女共同参画』について、コラムを連載いたします。市民の皆様の声もお寄せください。ご意見をお待ちしております。

はい、
こちら消費生活センター!



おひとり暮らしの高齢者宅、巡回訪問を始めました!

減ることのない振り込め詐欺・悪質商法が多発していることから、行方市消費生活センターでは、おひとり暮らしで高齢者等の方を対象に巡回訪問を行い、最近の消費者トラブルについての注意喚起や、トラブルはないか情報収集を行っています。

最近の新手のトラブルでは、過去に訪問販売で被害にあった消費者宅を訪れ、今後も訪問販売業者からの勧誘が続くなどと言って不安をあおります。そして、訪問販売業者が来ないように手続きをしてあげると言って、手続費用を請求されてしまう等の相談が寄せられています。勧誘を止めると言われ、金銭を請求された場合には絶対に応じてはいけません。

こういった最新の振り込め詐欺の手口や情報を届けていけるよう巡回訪問をしていきたいと思えます。

また、何か困ったり、トラブルにあったり、必要のない契約をしてしまった時などは、消費生活センターにご相談ください。

— まずはお電話を! —

問：消費生活センター

TEL 0291-34-6446

— まつりと女性 —

玉造郷土文化研究会会長

柳瀬 徳造

最近、テレビ映像や新聞の報道写真で、女性が神輿を担いだりお囃子を奏でたり、艶やかで勇ましい姿を紹介される機会が多くなっています。特に、地方の祭礼においては女性による「まつりの梯子」が顕著になっているようです。

また、近代社会を象徴してきた「女性の社会進出」という言葉も死語になりつつあり、ほとんどの男性職場に女性が活躍し、母性の有様を仕事にしていた職業にも多くの男性が活躍する時代になりました。

しかし、このような現代社会においても女性が主体となれない多くのまつりも存在しています。様々な学説がありますが、「死という事象」や「女性の出産や生理による出血という事象」がケガレを生むという考え方を主流としているようです。人々は、ケガレを忌み嫌うことから神事には喪に服している方や女性を参加させない慣わしを継承しているのです。

特に、女人禁制の山岳信仰や山寺に代表される慣習があります。また、茨城県出身の大関「稀勢の里」の横綱昇進が懸かった名古屋場所は大いに沸きましたが、この相撲の「土俵」へ女性が上がれない風習はマスコミでもよく取り上げられますが、現在もその風習は踏襲され、社会的通念が未だ市民権を得ていると判断せざるを得ません。

本市でも多くの祭礼や年中行事が男性中心となっていることには変わりませんが、少子化社会に起因する影響により、少しずつですが女性の参画が認められ始めています。羽生地区、玉造上宿のお囃子や大麻神社祭礼の下座連には女性が参加しています。子どもたちが担い手の行事にも変化があり、沖洲地区や金上地区の仏様を迎える「盆綱」の年中行事にも女の子たちが積極的に関わるようになっていきます。

このようなまつりへの女性参画と対比するように、近年失われている慣習もあります。その一つが、正月三箇日の若水汲みや雑煮など賄の務めです。また、本来は男性が自ら調理したりしていた講や年中行事などは、女性が賄を担当するようになり、その行事さえ消失しているケースも多々あります。女性を休ませるためのさまざまな知恵や本質が失われてしまい形骸化することにより、行事を行う意味さえ曖昧になっているのです。

世は女性社会といわれるように女性の活躍が顕著であり、「レディース・デー」や「女子会割引」に象徴されるように、経済の担い手も女性と目され、多くの消費を促すためのサービスが運用されています。

しかし、「肉食系女性」を自称するリーダーシップの強い彼女たちにも参画できないまつりや女性に排他的な年中行事もあるかもしれません。

これからも、まつりの実態と本来のすがたを探りながら、女性参画を考えていきたいと思えます。

広告募集

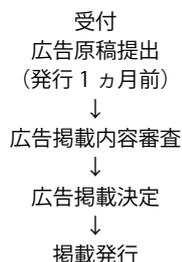
「市報行方」へ 広告を掲載しませんか

市では「市報行方」に有料広告を掲載される方を募集しています。

詳しくは秘書課まで

〒311-3892 行方市麻生 1561-9

TEL 0299-72-0811 FAX0299-72-2174



借金の整理

交通事故

不動産

離婚

まずは弁護士にご相談ください

神栖ひまわり基金法律事務所

〇〇〇弁護士 瀧 智英 (茨城県弁護士会所属)〇〇〇

TEL 0299 (91) 1171 (完全予約制)

茨城県神栖市大野原 4-7-11 鹿島セントラルビル新館 5 階
http://kamisuhimawari.com/